

火薬類製造・取扱保安責任者免状 再交付申請必要書類

火薬類製造(丙種)・取扱(甲種、乙種)保安責任

- 1 免状再交付申請書(様式第35)
- 2 和歌山県証紙2,400円分(手数料、現金不可)
- 3 誓約書(免状を紛失した場合)
- 4 免状(免状を汚した、又は破損した場合)

- ※ 郵送で申請する場合は、必ず「簡易書留」として下さい。
- ※ 県の証紙と国の収入印紙とを間違わないで下さい。

問い合わせ及び送付先

〒640-8585(郵便番号は私書箱ですので住所記入なしでも届きます。)

和歌山市小松原通1-1

和歌山県総務部危機管理局消防保安課 産業保安班

Tel 073 - 441 - 2263

Fax 073 - 422 - 7652

Mail e0109001@pref.wakayama.lg.jp

様式第35（第78条の5関係）

※ 整理番号	
※ 受理日	年 月 日

甲種
乙種 火薬類 製造
丙種 取扱 保安責任者免状再交付申請書

平成 年 月 日

手数料に相当する額の和歌山県証紙貼付欄

2,400円分

和歌山県知事 殿

(ふりがな)

氏 名 _____

住 所	〒
氏 名 生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日生
再交付を受けようとする理由	

- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 ※印の項は記載しないこと。
 - 3 県証紙は、消印しないこと。

誓約書

平成 年 月 日

和歌山県知事 殿

住所

氏名

印

私は、このたびの
誓約します。

免状再交付申請にあたり、下記のことを

記

- 再交付を受けた免状は、細心の注意をもって保管します。
- 失った免状を発見したときは、速やかに和歌山県知事に発見した免状を返却します。